

2014年第2回定例会を終えて

2014年6月25日

日本共産党東京都議会議員団

幹事長 大山とも子

舛添知事が就任して4ヶ月を経過してひらかれた定例会ですが、安倍政権による国民の利益にそむく暴走に協力するという、舛添都政の基本的な立場が明らかになりました。同時に、悪政と正面から対決するとともに、具体的な対案をしめして都民要求実現に力をつくす、日本共産党の値打ちが浮きぼりとなった都議会となりました。

また今議会では、自民党議員による女性の人権を侵害する不規則発言が大問題になりました。わが党は、二度とこのような問題をおこさないよう、都議会が毅然とした態度で、きぜんきぜん、再発防止と信頼回復にとりくむよう、全力をつくしました。

1. 女性に対する重大な人権侵害発言は許されない。都議会の信頼回復を

今定例会の本会議一般質問中の女性議員にたいし、議場内の複数の男性議員から「早く結婚したほうがいい」や「自分で産んでから…」などという不規則発言があげられました。このような発言は、女性にたいする重大な人権侵害であり、絶対に許されません。このような発言を議員がおこなったことは、議員としての資格が問われることであり、都民をはじめ、日本各地、国際的にもきびしい批判がよせられました。

「早く結婚したほうがいい」と発言した自民党の鈴木章浩氏の議員辞職とともに、まだあきらかになっていない「自分が産んでから…」などと発言した議員についても、みずから名のりでて辞職すること、都議会がほんらいあるべき議会制民主主義への信頼回復に全力をつくすことをとめる決議案を提出しました。他会派が議員辞職をもとめることをこばんだために、成立しませんでした。

採択された、自民党、公明党、民主党、みんなの党などが共同提案した決議案は、今回の不規則発言を明確に「人権侵害」といわず、あいまいなまま幕引きをはかろうとするものであり、わが党は反対しました。また民主党、みんなの党、生活者ネットが提案した決議案も、発言者の辞職などをもとめず、都民の声に正面からこたえないものであり、反対しました。

また、わが党は、本会議の場で鈴木章浩議員が謝罪するようもとめる動議の発議をおこなうことを議会運営委員会理事会で申し出ましたが、自民党などが認めないとして一方的に議事日程に入れないようにしたこと、およびわが党議員が本会議場で、鈴木章浩議員の説明責任をはたしてもらう動議を提出するために発言をもとめたにもかかわらず、議運理事会で決まったことだとして発言を認めなかったことは、議会制民主主義に反するものであり、嚴重に抗議するものです。

わが党は、この問題をひきつづき徹底説明するものです。そして、このようなことが二

度とくりかえされないう、女性の人権が尊重される議会運営に刷新するために、力をつくすものです。

2. 都民のくらしはないがしろ、

安倍政権の暴走に協力する舛添都政の立場があきらかになった

今定例会で、舛添都政が安倍政権と同様に、大企業や大金持ちがもうけさえすればすべてうまくいくという経済政策をとっていることが鮮明になりました。この政策は、格差を広げ経済を停滞させることが歴史的に証明されています。

わが党は、安倍政権が消費税増税で庶民に巨額の負担増をおしつけながら、290兆円という巨額の内部留保をためこむ大企業にたいしては法人税率のさらなる引き下げなど大減税をすすめようとする政策についてたえました。これにたいし知事は、「適切」だと評価したのです。

また、消費税増税で深刻な影響をうけている都民の苦しみについてたえました。これに対しても知事は、「増収分を社会保障制度の安定化や充実にもちいることで、広く国民、都民に還元される」と答え、社会保障の充実には、増収分のわずか1割しかまわさないばかりか、逆に医療、介護等の切りすてがすすめられることに、目をそむける立場をとりました。

国民健康保険料（税）が払えず、医療が受けられない都民がふえていることを指摘し、都として負担減をはかるよう求めました。これを拒否したことは、庶民のくらしや福祉に冷たい舛添都政の立場をしめすものです。

保育士・介護士の給与引き上げを都独自におこなうことは舛添知事の公約であるにもかかわらず、都が国の問題だとする立場をとったことは、明白な公約違反といわなければなりません。

舛添知事が、安倍政権と一体となって海外の金融機関をよびこみ、リスクの高い投資に都民の預貯金をふりむけさせようとしている国際金融センター構想などの経済政策、および超高層ビルを乱立させ、1対1億円の外かく環状道路など幹線道路建設をすすめる一方、都民の生活の質を豊かにする問題を軽視している都市政策を批判し、それぞれの政策の転換をもとめました。しかし、知事はこれに応じる姿勢をしめませんでした。

さらに防災対策について、わが党は、国の首都直下地震対策推進計画が、耐震化や火災対策などの予防対策をすすめれば、被害を大きくへらせること、そのためにあらゆる対策の大前提として、建築物の耐震化と火災対策を緊急にすすめることを強調していることを指摘し、都が大地震発生後の対策中心から、住宅の耐震化助成の大幅な拡充など、災害の予防対策重視に転換するよう求めました。

3. 問題があるいじめ防止対策推進条例に反対

今定例会には、いじめ防止対策推進条例が提案されました。

いじめをめぐる深刻な実態に多くの方々が心を痛めており、いじめを放置したりかくすことなく、子どもを守りぬくことがもとめられています。同時に、いじめは子どもの成長途上の問題であるだけに、教育的な解決を第一とすべきです。

しかし都の条例案は、都民意見の募集もないまま提案され、罰則を強調したことなどが批判されている「いじめ防止対策法」の考え方をほとんどそのまま条例化したものであり、子どもの人権をまもる立場が明示されていないなどの、重大な問題があります。

また、いじめ被害者の保護者などの真実を知る権利が保障されていないこと、相談・調停機能をもつ第三者機関の設置がないこと、学校への人的・財政的支援という行政の役割があいまいなことなどについても改善が必要であり、わが党は条例案に反対しました。条例を早急につくることは重要ですが、都民参加でよりよいものをつくるべきです。ひきつづき都民のみなさんと一緒に、いじめのない、どの子も大切にされる学校をつくるために全力をつくします。

4. 都議会第3党に躍進した日本共産党都議団が

都民の運動とともに切りひらいたこと

オリンピック・パラリンピック競技施設の見直しを知事が表明

オリンピック・パラリンピックの競技施設計画については、多くの専門家が、都民が見直しをもとめていました。わが党も整備費や環境への影響を最小限におさえ、大会後の利用も配慮したものとするために、IOC方針でもある既存施設の活用を基本とし、会場の配置も8キロ圏内におさめることにこだわらず、近隣県も対象に入れて見直すようもとめてきました。

今定例会で知事が、近隣県までふくめた既存施設の活用や、整備費の圧縮、環境への配慮などを基本とする会場計画の見直しを表明したことは、大きな前進です。なかでも、カヌー・スラローム会場について、隣接する下水道局の用地の活用を検討すると表明したことは重要であり、都民の世論と運動とともに、わが党の提案を反映したものといます。今後、都がすみやかに関係者と協議し、会場計画の抜本的見直しははかれるよう、わが党はひきつづき力をつくすものです。

一方、新国立競技場整備計画について、知事が国に何ら見直しをもとめようとしないことは、見すごせません。周辺環境や大会後の後利用への配慮というなら、巨大で歴史的景観を破壊すると批判の声が上がり、整備費の高騰が大会後の利用料に大きくはねかえる新国立競技場計画こそ見直すべきです。

都有地・国有地・民有地等の活用検討チームの取りまとめは夏までに

保育園や特養ホームなど福祉施設を整備促進するために、第一回定例会で都が設置した都有地・国有地・民有地等活用検討チームが、「情報提供の手法や土地貸付料」などを具体的に検討していくこと、都営住宅などの建て替えによってうみだされた土地のほか、住宅供給公社など都の監理団体もふくめた活用などを検討していることが明らかにされました。また夏までに検討チームとしてのとりまとめをおこなうことも表明されました。

わが党がかねてから、認可保育園や特別養護老人ホームを整備するためには土地の確保

が最大のネックであることをあきらかにし、都有地・国有地・民有地等の活用をもとめ、具体的に利用されていない都有地などもしめしながらもとめてきたことが具体化されつつあります。知事がその気になれば、福祉施設整備に活用できる都有地はあります。わが党は、より多くの土地が、より安い価格で活用できるよう、さらに力をつくします。

中小企業への支援

わが党の質問に答えて、都が外形標準課税の「中小企業への拡大については慎重であるべき」との認識をしめたことや、小規模企業に対する支援にとりくむとの答弁があったことは、この間の中小業者のみなさんの運動と力をあわせてきたことの成果といえます。

シルバーパスは新たな段階に

今定例会でわが党は、シルバーパス条例の一部改正条例を提案する予定で準備しています。内容はシルバーパスを使える対象交通機関を拡大すること、住民税課税者は一律2万510円という費用負担を軽減するため、所得に応じた負担にすることです。開会前の議会運営委員会で、わが党がシルバーパスの改善の拡充にむけ、超党派で協議することを呼びかけた結果、各党派が持ちかえって検討することになったことは、議会として都民のみなさんの要望をうけとめて改善する第一歩となりうるものです。このためわが党は、今議会での条例提案を見送りました。わが党は、各党派の協議を通じ、より良いシルバーパス制度への改善・拡充を実現するために、全力をつくすものです。

5. 議会制民主主義を実現するために

再質問への知事答弁をもとめる

本会議での再質問権は、会議規則でも定められていることであり、わが党は都議会での論戦を深め、活発化させるために、再質問を重視してきました。

しかし、舛添知事は知事就任以来、本会議でのわが党の知事に対する再質問にことごとく答弁に立たず、局長に代弁させるという態度をとってきました。しかも、6月18日の一般質問での知事答弁にたいする再質問で、質問者が知事答弁を求めているにもかかわらず、建設局長を答弁に立たせ、「先ほど知事がご答弁申し上げた通りです」と答えさせたのです。これでは答弁とは言えず、事実上の答弁拒否といわざるをえません。

都民の代表である議員の再質問にいつさい答えないという知事の態度は、二元代表制を否定し、議会での論戦を形骸化し、都議会の役割と権能をおとしめるものです。

わが党は、知事がこれまでの態度を猛省し、今後は再質問にたいし誠実に答弁することを強くもとめる申し入れをおこないました。

以上